

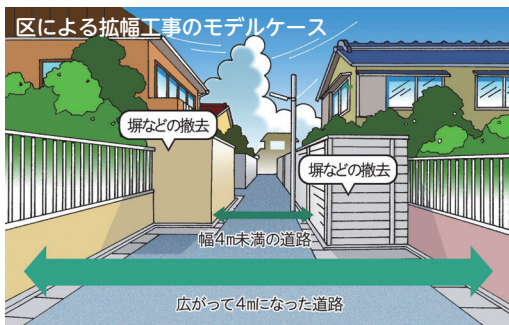
狭い道路を広げています

防災や通風、緊急車両などの通行、採光などの環境面には、最低でも4mの道幅が必要です。

区は、幅4mに満たない「狭あい道路」(建築基準法第42条第2項道路)の拡幅整備を推進しています。



詳細はコチラ



●拡幅整備について

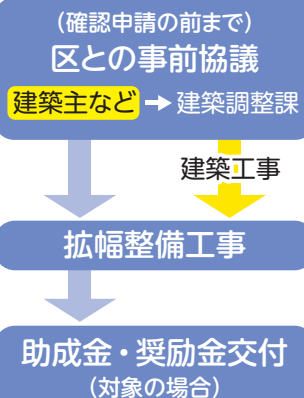
狭あい道路に接する土地で新築や増改築をする際は、指定された道路の中心線から2mまで後退しなければなりません。後退用地の拡幅整備工事は、区施工か自主整備で行います。建築確認申請などには事前協議が必要です。詳細はお問い合わせください。

●拡幅整備に伴う助成金・奨励金があります(法人を除く)

区が拡幅整備工事を行う場合に、塀の撤去費用などを助成します。また、区道に接する拡幅整備部分を区へ寄付した場合や、隅切り用地を整備した場合には奨励金を交付します。詳細はお問い合わせください。

▶問合先 建築調整課地域道路整備担当 ☎5744-1308 FAX5744-1558

拡幅整備事業の流れ：区の施工



8月は道路ふれあい月間です

道路は私たちの生活を支える大切な公共の財産です。災害時には避難路、火災時には防火空間としての役割もあります。道路を広く、きれいに、安全に使っていくために、皆様のご協力をお願いします。

●みんなで快適な道路に

ベビーカーや車椅子を利用している方、高齢の方が安心して歩ける道路環境にしていきたいと思います。道路では、以下のことはやめましょう。

- 自転車やバイクを放置する
- 商品や看板を置く
- ごみを不法に捨てる
- ペットのふんを放置する

●道路損傷等通報アプリ「My City Report」をご利用ください

道路やガードレールの損傷などを、スマートフォンを使って画像や位置情報と一緒に通報できるアプリです。



詳細はコチラ

	問合先	管轄区域
区道	地域基盤整備第一課 ☎5764-0629 FAX5764-0633	大森東・大森西・入新井・馬込・池上・新井宿特別出張所管内
	地域基盤整備第二課 ☎5713-2006 FAX5713-2009	糀谷・羽田・六郷・矢口・蒲田西・蒲田東特別出張所管内
	地域基盤整備第三課 ☎3726-4300 FAX3726-4318	嶺町・田園調布・鶴の木・久が原・雪谷・千束特別出張所管内
都道	東京都建設局第二建設事務所 ☎3774-0313	環七、環八、池上通り、中原街道、多摩堤通りなど
国道	国土交通省東京国道事務所品川出張所 ☎3799-6315	第一京浜、第二京浜など

※街路灯に不備がある場合は、区道は特別出張所、都道・国道は上表の問合先へお問い合わせください

消費者相談

美容医療サービスの 中途解約・清算トラブルに注意しましょう

相談事例

無料動画サイトに格安な料金で脱毛が受けられるという広告が流れていた。お試しのつもりで予約をして、店舗に行き施術を受けた。施術後、キャンペーン中でお得なコースがあると勧められ、クレジットカードで分割払い契約をした。

しかし、予約が取りにくく、思っていたような効果が出ないため、解約をしたところ、思いがけず高額な解約手数料を請求された。



トラブルに遭わないために

- ①施術を受ける前に、契約内容やクーリング・オフ、中途解約の条件などを確認し、納得できるまで説明を受けましょう。
- ②事業者の連絡先などは記録に残し、契約書は保存しておきましょう。
- ③長期間にわたる契約は、解約をしなければならないことも想定し、より慎重に検討しましょう。途中で解約したい、店舗が倒産したなどの相談も多く寄せられています。

▶問合先 消費者生活センター相談専用電話 ☎3736-0123
月～金曜＝午前9時～午後4時30分 ※休日、年末年始を除く
消費者ホットライン ☎188
土曜＝午前9時～午後5時 日曜、休日＝午前10時～午後4時

吹付けアスベストによる被害を防止しましょう

飛散すると健康に有害な吹付けアスベストは、建築物増改築時などに適法に除却してください。費用の助成・融資あっせん制度もご利用できます。

◆吹付けアスベスト分析調査費助成

吹付け材がアスベストであるかの分析調査費の2分の1(上限10万円)。
▶問合先 建築調整課建築相談担当 ☎5744-1383 FAX5744-1558

◆住宅リフォーム助成

区内に自己が所有し居住する住宅の吹付けアスベスト除去工事費(税抜き)の10分の1(上限50万円。工事費が200万円以下は上限20万円)。
▶問合先 住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内)
☎5744-1343 FAX5744-1558

◆中小企業融資あっせん

区内の賃貸共同住宅、事務所、工場などの吹付けアスベストの除去・飛散防止の改修工事費。融資限度1,500万円(利子全額補給)。
▶問合先 産業振興課融資係 ☎3733-6185 FAX3733-6159

アスベストの工事に関する注意

増改築などの工事面積が床面積の2分の1以下でアスベストの劣化損傷がない場合、封じ込め・囲い込み工事ができます。また、耐火被覆のアスベスト除去時には代わりの耐火措置をしてください。

▶問合先 建築審査課建築審査担当 ☎5744-1388 FAX5744-1557

工事には次の書類の提出が必要です ※工事開始日の14日前までに提出

- ①特定粉じん排出等作業実施届出書
- ②石綿飛散防止方法等計画届出書
- ③建設工事計画届

▶問合先

- ①②＝環境対策課環境調査指導担当 ☎5744-1369 FAX5744-1532
- ③＝大田労働基準監督署安全衛生課 ☎3732-0175

インフォメーション

区の世帯と人口

令和5年7月1日現在

- 世帯数…408,965世帯
- 総人口…733,720人
日本人人口…707,097人(男…351,717人 女…355,380人)
外国人人口…26,623人(男…12,906人 女…13,717人)
- 面積…61.86km²

11ch

大田区広報番組

8月

シティーニュース おおた 大雨に備えて
—調べておこう! 自宅周辺の災害リスク—

ユニークおおた 銭湯特集「竹の湯」

●放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTSCOM
で毎日放送! YouTubeでも発信しています。



▲YouTube

●●● 今月の区報は ●●●

8月11日号 特集 特殊詐欺は自動通話録音機で撃退!!

8月21日号 特集 大田区が進めるSDGs

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

大田区学クイズに挑戦!



3面の答え「海苔」

海苔の生産の歴史を後世に伝えるため「大森 海苔のふるさと館」が平成20年に開設されました。展示・収蔵されている貴重な海苔船や生産用具類881点は、国の重要有形民俗文化財に指定されています。また、海苔つけなどの体験学習を通じて、海苔に関する知識を学ぶことができます。



大森 海苔のふるさと館 2階展示室



▲詳細はコチラ

大田区子ども生活応援基金

子どもや子育て家庭への絵本や食糧の配布などの支援に活用し、地域における見守りの強化へつなげています。未来を担う子どもたちへ、温かい支援をお願いいたします。

▶問合先 福祉管理課調整担当
☎5744-1244 FAX5744-1520



▲詳細はコチラ

🌿ありがとうございます あたたかい善意

◆子ども生活応援基金へ

○平野 悠佳=60,000円 ○蓮沼中12期=15,000円

◆区政のために

○大竹 辰治=1,497,000円 ○黒沼 良光=1,428,000円

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています
各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。